

# すみだステップハウスおおぞら指定管理者応募事業概要

社会福祉法人墨田区社会福祉事業団	
<b>1 利用者サービスの向上</b>	<p>(1)にじの子(障害児通所支援事業) 【利用者サービス向上につながる提案等】 集団療育の各グループにおいて、療育当日に欠席者が出た場合、追加で受け入れができるよう待機者を登録することで、実質的な療育の受入人数を増加させる。 5週目の集団療育を実施することで、当月実施回数の確保を図る。 弁当給食日を設定することで、摂食の相談や就園に向けての準備期間等の機会の提供を図る。 区内小学校のスクールカウンセラーとの連携強化を図る。 5歳児グループでは個々の発達特性に合わせたメンバー構成を行い、ソーシャルスキルトレーニング等を取り入れて活動内容を工夫する。</p> <p>【利用者の意向や要望等を生かした提案】 5歳児グループを午後に変更することで、利用しやすくする。 土曜日の保護者面談の時間を確保することで、丁寧な対応を実施する。 ペアレントトレーニング等の保護者支援事業を充実させる。</p> <p>(2)ひだまり(生活介護事業) 【利用者サービス向上につながる提案等】 自発的な反応が少ない重度障害者に対する活動の強化を図る。 音楽リズム活動やスヌーズレン活動による感覚刺激により、身体機能維持及び向上につなげるとともに、余暇的活動としても楽しく参加できるよう支援する。 他施設との交流による社会参加の機会を提供する。 コンピューターを活用した活動提供(パソコン部活動)をすることで、ひだまり新聞の協働的作成等を通じた社会的役割を創出する。</p> <p>【利用者の意向や要望等を生かした提案】 利用者の家族と日々、情報交換をすることで円滑なコミュニケーションを図る。</p>
<b>2 効率的・効果的な施設の運営</b>	<p>(1)にじの子及びひだまりの共通事項 【指定管理料】 129,580,000円</p> <p>【経費の節減】 墨田区社会福祉事業団全体で、職員採用を実施しており、効率よく多くの応募者を募ることができ、人材の質を確保できる。 備品等を共有活用することで事務事業費の削減を図る。 イントラネットの導入により、職員間での円滑な情報共有とペーパーレス化による経費削減を図る。</p> <p>(2)にじの子 【稼働率向上】 乳幼児療育において、期間を限定して個別療育を月2回実施する。 学齢児療育において、利用者の状況を踏まえ、年4回の実施回数を必要に応じて増減させる。 ひだまりの施設を活用し、個別療育の実施場所を増やす。</p> <p>(3)ひだまり 【稼働率向上】 重度障害者の受け入れ態勢の充実を図る。</p>
<b>3 事業計画の遂行能力</b>	<p>(1)にじの子及びひだまりの共通事項 【危機管理体制】 個人情報保護について、個人情報保護規定を定めている。また、情報公開については、同様に情報公開規程を定めている。 災害時及び危機管理等については、消防計画、侵入者等対応マニュアル、感染症予防マニュアル等を定めている。</p> <p>【人材育成】 墨田区社会福祉事業団研修計画を策定しており、体系化された研修を実施することで各種能力向上を図りつつ、事業団全体として一体的な人材育成を実施している。研修内容についても、職場内、職場外、自己啓発の各種プログラムを用意している。 また、業務目標制度、業績評価制度を導入しており、公正で適切な人事評価を実施することで、個人の能力を最大限に引き出すとともに組織の活性化を図る。</p> <p>(2)にじの子 【人員体制】 常勤16名 非常勤4名(常勤換算18.4名)</p> <p>(3)ひだまり 【人員体制】 常勤11名 非常勤6名(常勤換算13.6名)</p>